平成２４年（フ）第１２号
新潟県村上市山辺里430番地
債務者　村上ハウジング企画株式会社
代表者代表取締役　川内　　誠
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第５０号
相模原市南区相模大野５丁目27番17号
債務者　株式会社グッドラック
代表者代表取締役　田村　恭一
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後４時50分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第６４号
大阪府和泉市万町102番地の３
債務者　株式会社南国遊機
代表者代表取締役　前嶋　弘美
1　決定年月日時　平成24年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３６号
釧路市住吉１丁目10番11号
債務者　有限会社パートナーズ
代表者代表取締役　鈴木　正憲
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後３時50分
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２３号
神奈川県横須賀市森崎１丁目18番10号
債務者　株式会社メモリアルサービス錦
代表者代表取締役　椿　　和香
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１３号
三重県鈴鹿市深溝町1557番地の３
債務者　株式会社エム．テック
代表者代表取締役　平井　光也
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４４４号
奈良県北葛城郡河合町大字川合1146番地
債務者　株式会社山崎管工
代表者代表取締役　山崎　恵代
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時35分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第８１号
大阪府和泉市光明台１丁目32番３―903号
債務者　有限会社サエキ
代表者取締役　佐伯　二郎
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２６６号
北海道江別市角山425番地17
債務者　有限会社オートサービス常豊
代表者取締役　鈴木　　博
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前11時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５０４号
大阪市大正区千島３丁目６番26号
債務者　有限会社近畿エアコンパーツ
代表者取締役　髙吉　康孝
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５号
大阪府泉佐野市南中樫井485番地の２
債務者　株式会社戎谷組
代表者代表取締役　戎谷　義幸
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７７８号
熊本県人吉市南泉田町303番地
債務者　有限会社ヘッドオフィスペックメイト
代表者取締役　内布　久子
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第３６号
長崎市丸尾町４番４号
債務者　株式会社九州技研
代表者代表取締役　相川　伸司
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前11時15分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
名古屋市名東区藤森西町502番地の２
債務者　有限会社タニグチ
代表者代表取締役　谷口　静男
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２号
兵庫県宝塚市川面６丁目27番３―206号
債務者　有限会社ワークシステム
代表者取締役　久山　　祐
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時
神戸地方裁判所伊丹支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３号
山口県岩国市山手町２丁目50番７号
債務者　笹山悠喜男
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第２７号
名古屋市緑区乗鞍１丁目1811番地の１　徳重団地５棟107号
債務者　若山　松壽
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川留美子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部